

## 平成 28 年度第 1 回豊橋市立小・中学校通学区域審議会 会議録要旨

- 1 開催日時 平成 29 年 2 月 22 日（水）午後 2 時～午後 3 時 20 分
- 2 開催場所 職員会館 302 会議室
- 3 出席者 ・委員：岩崎正弥、中島健治、小原昌子、熊谷洋子、藤澤茂範、  
天野明彦、杉浦 均 ※敬称略  
・事務局：村田敬三（教育政策課長）、守田雅一（学校教育課長）、  
中田浩次（教育政策課主幹）、佐々木淳（教育政策課主査）、  
河合成始（教育政策課指導主事）、丸亀真太郎（教育政策課）
- 4 欠席委員 田中敏一、鈴木康弘 ※敬称略

### 5 議 事

進行：事務局 教育政策課長

#### （1）委員の紹介

岩崎正弥委員より順に自己紹介

#### （2）役員を選任について

互選により会長に岩崎正弥委員、副会長に中島健治委員を選出

進行：岩崎会長

#### （3）経過及び現状について

- ① 豊橋市立小・中学校通学区域審議会の主な経過について
- ② 学校別児童生徒数と学級数の推移（予測）について
- ③ 特定地域隣接校選択制度及び特認校制度について

### ○主な意見・質問（要旨）

#### <天野委員>

資料によると、平成 28 年度は、松葉小に 152 人、花田小に 122 人が特定地域隣接校選択制度（以下、「選択制度」とする。）を利用して通学しているが、選択校区の中学校（豊城中、羽田中）へも引き続き進学する割合が多いのか。

#### <教育政策課長>

大半はそのまま選択校区の中学校へ進学している。

#### <天野委員>

学校の過大規模は一定程度解消していると思うが、自治会の立場からすると、子ども会行事の費用負担など、不安な面もある。一定のルールは整備されているのか。

<教育政策課長>

これまでに自治会と協議をして、一定のルールは決めているが、まだ完璧ではない面もある。

<熊谷委員>

現在の状況は分からないが、過去に子ども会の役員をやっていたときには色々と問題があった。

<藤澤委員>

岩田校区では、避難訓練などで、学校からの連絡が行き届かないことがある。成人式についても手間がかかっている。選択制度が悪いわけではいが、制度設計時にもう少し良い方法があったのではないか。

<杉浦委員>

選択制度を利用して学校に通った子どもは、学校を離れた後は、居住地域とどのような付き合いをしていくのか。

<藤澤委員>

基本的には住んでいる地域との付き合いになるのではないか。

<杉浦委員>

では、成人式が終わると、選択制度によって居住校区と通学校区が異なることで生じる問題は一区切りになるということか。

<天野委員>

大きな括りでいうと、そういうことになる。

<小原委員>

選択制度について、対象区域の中で、どのくらいの割合の利用があるのか。

<教育政策課長>

詳細な数字は本日持っていないが、およそ 40%から 50%の割合である。

<岩崎会長>

選択制度については、事務局で総括などは行っているのか。

<教育政策課長>

地域へのアンケート調査等は過去に行っている。

<岩崎会長>

選択制度については、改めて総括をしたうえで、今後どうしていくのか検討していかななくてはならないと感じている。

<小原委員>

特認校制度について、導入後 10 年経過しようとしているが、評価はどのようにしているか。

<教育政策課長>

事務局の PR 不足もあると思うが、利用率がなかなか上がらない。対象校が市内北部に集中しており、保護者が送迎することの負担感がある。外部委員で組織される教育課題検討会議でも話題になっているが、特認校制度について継続していくことは難しいのではないかという意見や、スクールバスを走らせたらかどうかという意見や、市街地の小学校でも特認校制度を導入してはどうかという意見も出ている。

<小原委員>

特認校制度の周知方法はどのようにしているのか。

<教育政策課長>

広報とよはしへの掲載や就学前健康診断の時にチラシを新入学世帯に配布している。過去には説明会を行ったこともある。

<小原委員>

特認校制度については、しっかりと評価、検証をして、また新たなことを行って欲しい。

<熊谷委員>

特認校制度を利用している方はどのような理由で利用しているのか。

<教育政策課長>

小規模校のメリットとして、教員の目が届きやすいという点がある。そのため、子どもをそういった環境で学ばせたい保護者が選択している。中には特別な配慮が必要な子もいる。

<熊谷委員>

選択制度について、菰口町に新しく来た人は、松葉小の方が近いので、吉田方小ではなく松葉小を選択する人が多いと思う。通学区域を区切らずに、選択制度にした理由を知りたい。

<教育政策課長>

吉田方校区については、当初は通学区域を区切る方向であったが、選択制度であれば受け入れるということになった経緯がある。

<藤澤委員>

統廃合について、児童数が減った場合に、学校の数を減らすことは新しい学校を造ることに比べれば簡単なのではないか。小さな学校であれば、存続させるよりもスクールバスを走らせて近隣の学校に行く方が、教員の人件費等も削減できる。

また、市内の学校間の学力格差が依然として大きいような気がする。学校は本来勉強を教えるところなので、格差があってはならないと感じる。

<杉浦委員>

同じ学校であっても、学年によって学力格差がある。同様の教育活動をしているのに差が出てくる要因は様々あるだろうが、学校現場としては最善の努力をしていきたいと感じている。

統廃合については、一定の基準に基づいて検討していくことになっているが、数の理論だけで検討していくことは良くない。学校と地域のつながりは非常に重要である。学校を卒業した子ども達が、その地域の住民となっていく。学校がその地域から無くなってしまうと、子ども達の人生に大きな影響があるのではないか。

<中島副会長>

特認校制度を導入した意図が、本当に子ども達のことを考えてのことなのか疑問がある。市内には下条小、嵩山小、賀茂小の3校だけではなく、海側にも小規模校はある。保護者の住んでいる地域によっては、特認校へ子どもを通わせたくても、物理的に難しい場合もある。人によっては、3校の複式学級化の時期を少しでも遅らせるために特認校制度を導入していると感じるかもしれない。小規模校で学ぶメリットを子ども達に享受させたいと本当に考えるのであれば、その

他の小規模な学校も特認校にしていく必要もあるのではないか。

また、大規模校の問題については、新たに学校を造ることが難しい状況で、子どもの数を減らしたいという考えで選択制度を導入していると思うが、選択制度は責任の所在が曖昧のように感じる。校区は町で区切って考えるのが良いのではないか。その方が、学校がしっかりと学級編制や子どものことを考えることができる。

**【事務局より】**

今後の予定については、検討事項がなければ、今年度の開催は今回だけと考えている。